

公示

「天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成24年度から実施予定の委託プロジェクト研究「天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術の開発」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成24年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめご承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

我が国で養殖生産され、国民に供給される主要な魚類のうち、最も生産量の多いブリ類は16万トンあり、ウナギは2万トン、クロマグロも8千トン生産されています。これらを支える養殖用稚魚は、そのほぼ全てが天然資源です。このため、これらの養殖生産においては、天然稚魚の増減による養殖魚供給の不安定化が問題となっています。特にウナギは、近年、天然稚魚（シラスウナギ）の採捕量が30年前の1/20水準に低下していることから、養殖ウナギの供給量の減少と価格の上昇が顕著になっています。また、ブリ類及びクロマグロは、天然稚魚が減少しているだけでなく、それに伴う資源管理の強化によって採捕できる養殖用稚魚の量と天然魚の漁獲物が減少することから、このままでは養殖魚及び天然魚の市場への供給が同時に激減する危機に直面しています。

このような中、委託プロジェクト研究「ウナギの種苗生産技術の開発」によって、平成22年には、農林水産省の事業によって基盤技術としてのウナギ完全養殖が達成され、育種も含めたシラスウナギ量産への基盤が整いました。また、クロマグロは既に平成14年に完全養殖に成功し、種苗生産が一定の技術水準に達しているため、実用化への残された課題は人工稚魚の低コスト化、高品質化等に絞られつつあります。また、ブリ類については、人工稚魚を早期に供給することにより、高品質な養殖魚を赤潮発生前に出荷し、収益性の向上と赤潮被害の回避を可能とする技術が求められています。

このため、本プロジェクト研究では、ブリ類、ウナギ、クロマグロの養殖用人工稚魚の低コスト・大量生産技術を開発することにより、天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術を開発します。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

① ブリ類人工稚魚の低コスト・早期供給技術の開発

(研究内容)

人工稚魚の早期供給により、高品質な養殖魚を赤潮発生前に出荷し、収益性の向上と赤潮被害の回避を可能とするため、天然稚魚（モジャコ）が採捕される5～6月よりも半年程度早く安定的に人工稚魚を供給する技術を開発するとともに、種苗生産期に発生する共食いの防止、養殖場への池入れ後の生残率の向上等により、良質な人工稚魚を低コストで生産・供給する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))
平成24年度～28年度 (5年間)

(平成24年度の委託研究経費限度額)
60,000千円

② シラスウナギの安定生産技術の開発
(研究内容)

ウナギ養殖に必要なシラスウナギを安定的に確保するため、ウナギの完全養殖技術を高度化します。また、初期餌料の開発、飼育容器等の機器開発等を通してシラスウナギの飼育システムを開発し、公設種苗生産施設及び民間種苗生産施設に広く普及できる技術体系として構築します。

(研究実施期間 (予定))
平成24年度～28年度 (5年間)

(平成24年度の委託研究経費限度額)
100,000千円

③ クロマグロ高品質稚魚の供給技術の開発
(研究内容)

クロマグロ養殖に必要な良質な稚魚を安定的に供給するため、クロマグロの完全養殖技術を高度化します。また、初期餌料の開発、種苗生産期に発生する共食いの防止、養殖場への池入れ後の生残率の向上等により、良質な人工稚魚を安定的に供給する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))
平成24年度～28年度 (5年間)

(平成24年度の委託研究経費限度額)
160,000千円

(3) 委託件数

「公募研究課題①」から「公募研究課題③」のいずれも、原則としてそれぞれ1件とします。

(4) 普及支援組織の参画について

「公募研究課題①」から「公募研究課題③」までのいずれにおいても、応募要領2の(2)の普及支援組織(公設試験場、漁業協同組合、民間企業等)の参画が必要となります。

2 応募について

(1) 応募資格(単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関(※)等であること。
- ② 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等(調査・研究)」の区分の有資格者であること。(提案書提出時に競争参加資格のない者は、平成24年2月下旬に予定している公募課題に係る審査委員会の開催までに競争参加資格を取得して下さい。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。)

- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること、若しくは研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定又は共同研究契約を締結することが確実であること。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成24年2月21日（火）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にてご提出下さい。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙1をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 [【PDF】](#)
- ・ 提案書（様式） [【PDF】](#) [【MS-WORD】](#) [【一太郎】](#)
- ・ 委託契約書（案） [【PDF】](#)

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、

以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、機関ごとに応募要領別紙7の参加申込書に記入の上、1月18日（水）12：00までにFAXにてお申し込み下さい（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・日 時：平成24年1月19日（木）13：15～14：45
- ・場 所：農林水産省委員室（本館6階、ドアNO.678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）-----1月6日（金）
- 公募説明会-----1月19日（木）
- 応募の締切り-----2月21日（火）17：00
- 委託先の決定-----3月上旬予定
- 委託契約の締結-----4月2日予定

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室
担当者 大河内、齋藤
TEL：03-6744-2216
FAX：03-3593-7227

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班
担当者 藤原
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

【e-Radについて】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報評価班
担当者 日原
TEL：03-3501-9886
FAX：03-3507-8794

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班
担当者 濱登（はまと）、渡邊
TEL：03-3502-7438
FAX：03-3593-2209

以上公示します。

平成24年1月6日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
藤 本 潔